



## 生徒規則

～中学教師たちはどう考えているのか～

### 目次

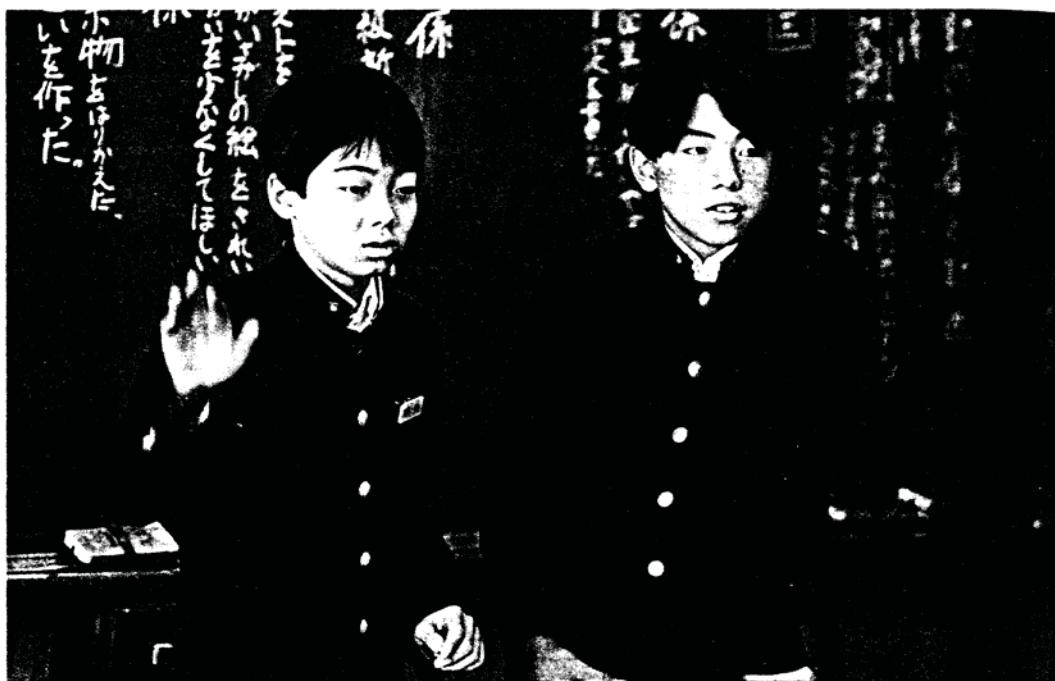
特集● 生徒規則をとらえる視点	深谷昌志	2
調査レポート● 生徒規則 ～中学教師たちはどう考えているのか～		9
●パート1 教師たちは生徒規則をどうとらえているか	深谷昌志	9
要約・まとめに代えて		10
1. テーマ設定		12
2. 規則は必要か		14
3. 服装やヘアスタイル		17
4. 持ち物検査の必要性		21
5. 生徒規則への考え方		24
6. 教室内の甘えの構造		27
●パート2 生徒規則各論		29
1. 生徒規則のとらえ方	永井聖二	30
2. 校内生活のきまり(生徒心得)	伊藤澄生	37
3. 服装について	鈴木秀男	45
4. 中学生と髪型	飯川由美子	55
5. 持ち物から見た教師の中学生観	長嶋安男	62
6. 校外生活について	森永徳一	69
資料1 調査票見本		74
資料2 基礎集計表		87

※おことわり：本文中に使用した写真は本文・テーマとはいっさい関係ありません。

## 特 集

# 生徒規則をとらえる視点

放送大学教授 深谷昌志



### 学校の内と外

生徒規則を調べていくと、学校の内と外とで評価が異なるのに気づく。学校の外、特にマスコミとの関連で、生徒規則がとりあげられるときは、丸刈りの強制、あるいは持ち物検査、そしてスカート丈のチェックなど、時代錯誤にも似た細かな規制に批判が集中する。

そのような報道を見ていると、どうして教師たちを、生徒の人権を認めずに、生徒に対して心を持たない存在であるかのように取り扱うのかと思う。

そうした一方、学校の先生方の話を聞くと、生徒規則を必要悪としてとらえている人が多いことがわかる。ツッパリがかった生徒は、まず、その傾向が服装にあらわれる。だから

水際作戦で服装やヘアスタイルに乱れが認められたときに手を打てば、それほど非行の渦に巻きこまれないですむ。あるいは、なにしろツッパリの連中は、あの手この手でルール違反をしてくる。ちょっと甘い顔をするとつけこんでくるから、毅然とした態度で臨まねばだめだなどというのが、教師サイドの意見だ。

そして、こうした指摘をする教師たちは多くは、意欲的に生徒指導に取り組んでいるベテランで、生徒指導はそんなに甘いものではないという。

教育現場の第一線に立って生徒指導にあたっている教師たちは、ちょっときびしいくらいの生徒規則がないと生徒指導にあたれないといい、教室の外からその指導を見ている人々は、その指導は時代錯誤だと批判する。しかも学校の内と外ではまったく異なる立場をふまえているので、両者の主張は平行線をたどり、歩み寄ることは少ない。その結果、生徒規則をめぐってマスコミなどでは大きな騒ぎになっているのに、学校現場は少しも変わらず、という状況を招く。

## きまりは必要か

そのうえ、さらにわかりにくいのは、仮に時代錯誤の生徒規則が多いのだとしたら、被害者ともいいくべき存在は生徒たちであろうが、その生徒たちが、予想外と思われるほどに、生徒規則を支持している場合が多いことだ。

もちろんこうした状況を、「生徒たちも心の内では規則に反対なのだが、批判をしにくい雰囲気がある」、あるいは「こうした規律に慣

れてしまって、籠の鳥のように籠の外の世界があるのを知らない。それだけ状況は深刻なのだ」ということは可能であろう。しかし、正直にいって、もう少し生徒規則に対する批判の声が、生徒たちの間からあがつてもよいように思う。

このモノグラフ・シリーズでも、生徒規則をめぐって生徒たちの心の内を探る調査を重ねてきた。例えばvol.24「『規範感覚』の崩れをめぐって」は、生徒にとっての規則の意味を善悪のけじめの観点からとらえたものだ。

その中の表1は、「男子の髪は耳にふれないよう」「女子の髪は三つ編み」などの45のきまりを示して、それが必要なきまりだと思うかどうか反応を求めたもので、今回の調査のいわば前提条件ともいえるものなので、もう一度次頁にその結果を示すことにしよう。

そして、表1をさらにまとめると以下の通りとなる。

### ●なくしたい(守る気のない)きまり4位

- 1) 絵入りのしたじきなどの禁止
- 2) 校門の国旗に一札
- 3) 雨がさは黒か紺
- 4) オーバー、マフラーは禁止

### ●中学生として当然のきまりだと思う4位

- 1) 髪をそめてはいけない
  - 2) パーマをかけてはいけない
  - 3) 体操服は指定されたものを着る
  - 4) 職員室は一札して入る
- パーマをかけたり、髪をそめたりするのは中学生らしくないから、それを禁止するきまりがあるのは当然で守るべきだ。しかし、雨

(表1) 学校のきまりについて

→きまりを守ろうとする姿勢が目につく

(%)

項目	尺度	当然必要だ	いちおう守るべき	(小計) 守る	守らなくてよい	なくすべきだ	(小計) 守らない
① 絵入りのしたじき禁止		2.2	7.6	9.8	23.6	66.6	90.2
② 校門の国旗に一礼		4.1	10.4	14.5	27.2	58.3	85.5
③ 雨がさは黒か紺		4.7	16.0	20.7	26.2	53.1	79.3
④ オーバー、マフラーは禁止		6.2	14.2	20.4	21.2	58.4	79.6
⑤ 廊下は右側通行		6.3	20.9	27.2	38.1	34.7	72.8
⑥ 男子の丸刈り		7.3	30.8	38.1	18.3	43.6	61.9
⑦ 他のクラスに入らない		7.5	15.7	23.2	24.7	52.1	76.8
⑧ 職員室には用のある者		8.2	20.9	29.1	36.8	34.1	70.9
⑨ 掃除中にしゃべらない		8.4	23.1	31.5	34.1	34.4	68.5
⑩ 君が代は姿勢を正しく		8.7	18.9	27.6	26.0	46.4	72.4
⑪ 放課後の外出は標準服		8.8	14.9	23.7	21.9	54.4	76.3
⑫ 映画は親と		9.8	15.0	24.8	28.6	46.6	75.2
⑬ 女子は髪は黒のゴムでしばる		10.1	25.9	36.0	29.1	34.9	64.0
⑭ レインコートなどは黒か紺		10.6	27.5	38.1	27.5	34.4	61.9
⑮ 女子のピンどめは黒		10.9	25.8	36.7	29.5	33.8	63.3
⑯ 男子の髪は耳にふれない		11.6	37.9	49.5	24.5	26.0	50.5
⑰ 男子のくつしたは黒		13.1	29.1	42.2	26.3	31.5	57.8
⑱ 女子は三つ編み		14.3	29.1	43.4	25.4	31.2	56.6
⑲ 校内放送は直立して聞く		14.5	31.0	45.5	29.7	24.8	54.5
⑳ つめえりのホックをとめる		15.2	31.1	46.3	32.0	21.7	53.7
㉑ 男子のベルトは黒		15.7	34.0	49.7	24.2	26.1	50.3
㉒ まっすぐ帰りより道をするな		19.4	31.5	50.9	28.5	20.6	49.1
㉓ 指定されたカバン以外は使わない		19.9	29.7	49.6	23.6	26.8	50.4

(%)

項目		尺度	当然 必要だ	いちおう 守るべき	(小計) 守る	守らなく てもよい	なくす べきだ	(小計) 守らない
㉔	ドライヤーでウェーブをつけない	20.1	26.3	46.4	26.1	27.5	53.6	
㉕	カバンをつぶすな	20.5	26.8	47.3	25.5	27.2	52.7	
㉖	男子のズボンのすそ幅	20.6	35.2	55.8	23.5	20.7	44.2	
㉗	通学カバンにワッペンをはらない	22.7	29.8	52.5	26.0	21.5	47.5	
㉘	髪に飾りをつけない	22.8	31.9	54.7	22.0	23.3	45.3	
㉙	残るときは許可証が必要	23.9	31.4	55.3	22.4	22.3	44.7	
㉚	私語禁止	24.6	33.6	58.2	24.8	17.0	41.8	
㉛	チャイムで着席、目をとじる	25.0	36.5	61.5	23.8	14.7	38.5	
㉜	女子のスカート丈は決める	25.6	36.1	61.7	22.5	15.8	38.3	
㉝	マンガを持ってこない	26.5	33.9	60.4	22.7	16.9	39.6	
㉞	やむをえないときは異装届	27.1	30.0	57.1	17.5	25.4	42.9	
㉟	放課後も校内は標準服で	27.2	27.3	54.5	20.6	24.9	45.5	
㉟	学校行事は標準服で	27.5	32.5	60.0	17.1	22.9	40.0	
㉟	指定区外でも自転車に乗らない	31.1	30.7	61.8	15.4	22.8	38.2	
㉟	男子のワイシャツは白のみ	35.5	33.9	69.4	15.1	15.5	30.6	
㉟	5~30分前に登校	35.6	36.7	72.3	13.0	14.7	27.7	
㉟	男女とも下着をつける	39.3	27.6	66.9	17.2	15.9	33.1	
㉟	ワイシャツのすそは入れる	40.0	34.8	74.8	13.1	12.1	25.2	
㉟	職員室は一礼して	45.0	31.9	76.9	12.7	10.4	23.1	
㉟	体操服は決められたもの	46.3	33.5	79.8	10.6	9.6	20.2	
㉟	バーマをかけてはいけない	60.3	19.8	80.1	8.8	11.1	19.9	
㉟	髪をそめてはいけない	67.1	18.7	85.8	5.4	8.8	14.2	

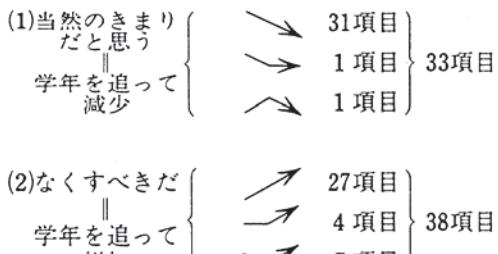
つまらないと思うが守るつもりだ

当然のきまりだと思う

がさの色やしたじきの柄まで規定するのは細かすぎるし、そうしたことは自分たちの自主性にまかせてほしい——という反応である。この限りでは納得できるように思えるから、生徒たちのこうした気持ちを考えて学校のきまりを作り直しては、という気持ちがしていくる。

さらに、この45項目について学年ごとの変化を求めるとき、学年が上がるにつれて、きまりをなくしてほしいと望む声が大きいのがわかる。

### 1年 3年



したがって、学校のきまりは3年生にとっては反発を感じさせるものなのであろうが、それだけに、こんなきまりはなくすべきだという意見が多くを占めたのは生徒の心が成長した結果と考え、こうした評価を冷静に受けとめるべきなのであろう。

もっとも3年でも、なくすべきだという声が過半数を超したのは、45項目中の8項目にすぎない。

(%)

1) 放課後の外出は標準服で	69
2) 絵入りのしたじきは禁止	67
3) 他のクラスへ入らない	67
4) 映画館は保護者と行く	63

5) 校門の国旗に一礼	61
6) オーバー、マフラーは禁止	58
7) 雨がさは黒か紺のみ	56
8) 君が代は気をつけの姿勢で聞く	53
-----	-----
9) 廊下は走らず右側通行	48
10) 男子は丸刈り	47
11) 掃除中はしゃべらない	45
12) 女子は三つ編み	45
13) 女子は髪は黒のゴムでしばる	43
14) 職員室へは用のある者のみ	41
15) 女子のピンどめは黒	41
16) 残るときは許可証が必要	41

そしてこれらの項目に関しては、生徒たちの言い分がもっとものように思われるのではなく、生徒らしい批判を示していると言えよう。逆に言うならば、仮に学校が前述の1)から8)のようなきまりをかたくなに守るように求め、生徒が反発を示したなら、生徒を一人前の人物として扱おうとしない学校の態度のほうが、むしろ問題とされなければならないよう思う。

### 教師に望むこと

くわしくは、同モノグラフを参照してほしいが、同シリーズvol.23「中学生のえがく教師像」でも図1のような結果が得られている。

持ち物検査をきちんととするような担任は敬遠したいが、それ以上に、いじめがあったときに放置しておくような担任は、もっと困るという。

それとは逆に、生徒の求める教師像を示す

と以下が3位までを占める。

先生に望みたいもの

- 1) ユーモアがあり
- 2) 人間として頼れる感じがし
- 3) 生徒の気持ちをつかんでいる

残念ながら、「熱心に授業をする」や「教育に信念を持つ」先生への希望は下位にとどまっている。もっとも、これは熱心に授業をする先生が多いから、それについては満足し、現代の教師に欠けるものとして、人間として頼れる感じが、ランキングの上位へ上がってきているのであろう。

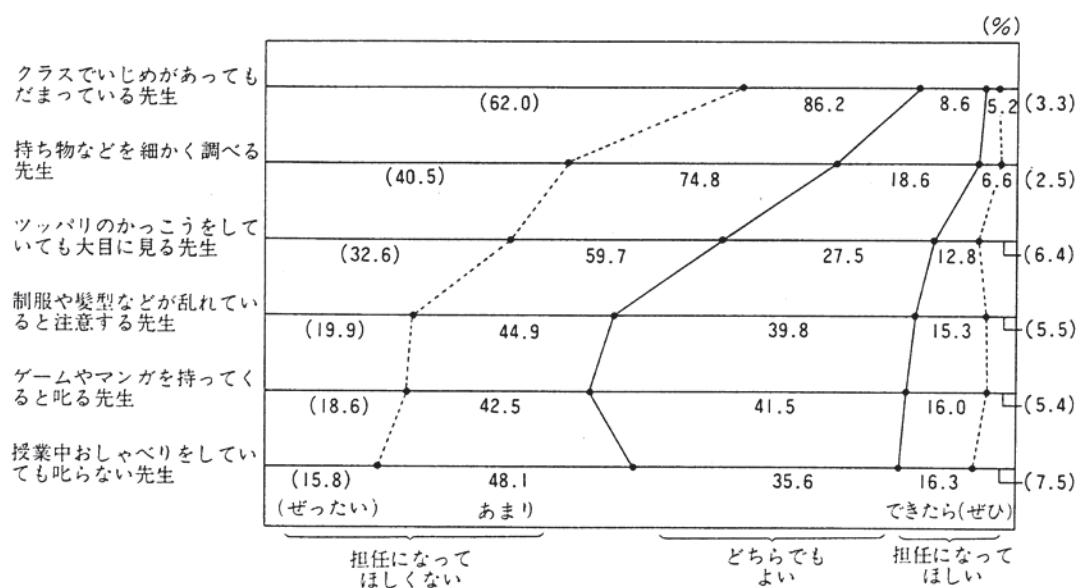
望みたいタイプとは別に、どういうタイプ

の先生が多いかもたずねているので、両者をまとめて、望みたい先生とそういう先生がどれくらいいるのかとを対比させると、以下のようになる。

望みたい順位	実際に多いほとんどの順位	半分くらいの先生(%)
1) ユーモアがある	⑦	17.4 59.0
2) 人間として信頼できる	⑧	16.2 48.6
3) 生徒の気持ちをつかんでいる	⑩	15.7 44.4
4) 教え方がうまい	⑨	16.3 61.2
5) えこひいきしない	④	26.7 56.5
6) 悩みごとを話しやすい	⑫	6.9 21.4
7) 人間として尊敬できる	⑪	14.2 43.2

(図1) 担任になってほしくない先生

→いじめをだまっている先生



- |                    |          |      |
|--------------------|----------|------|
| 8) 学力をつけてくれそう      | (5) 21.7 | 59.8 |
| 9) 熱心に授業をする        | (1) 35.2 | 75.3 |
| 10) 教科の知識がしっかりしている | (3) 32.3 | 72.0 |
| 11) 部活動を熱心に指導している  | (2) 33.8 | 69.2 |
| 12) 教育に信念を持っている    | (6) 21.7 | 58.9 |

実際に多いタイプ

- |                      |   |  |
|----------------------|---|--|
| 1 熱心に授業をする           | → | ユーモアがある<br>人間として信頼<br>できる<br>生徒の気持ちを<br>つかんでいる |
| 2 部活動を熱心に指導<br>している  |   |  |
| 3 教科の知識がしっか<br>りしている |   |  |

したがって、授業者としての教師については満足しているが、人間的に頼りがいがあつてユーモアのある先生は少ないと思っている。つまり生徒たちは、精神的に信頼できる教師を求めている。それに対し教師たちは、教師

である以上、まず授業に重きを置こうとする。そうした両者の立場のちがいが、生徒規則についても認められるように思われる。つまり教師として責任を持っているから、ともかく逸脱行為をなくそうという立場が優先してしまい、逸脱していない子の心の内にふれずに、形式的なきまりの順守を求める。それが結果として、守らせるためにきまりがあるというような状況を作りやすい。

そうなると、冒頭でふれた外からの批判に、生徒たちの非協力とが重なり、教師たちが使命感に燃えて規則を守らせようとするが、意欲が空回りするだけになる。こうしたことを見て、教師たちに生徒規則についての考え方をたずね、まとめようとしたのが本レポートである。多忙な中でアンケートに協力してくださった多くの先生方に、心から感謝の気持ちをあらわしたいと思う。

\*\*\*\*\*

調査レポート 生徒規則



PART 1

教師たちは生徒規則をどうとらえているか

放送大学教授

深谷昌志





## 要 約

### ① 規則は必要か

生徒心得に載せられている多くの規則は、必要だと思われている。(p.15図1)

### ② 指導と効果

チャイム着席や清掃の仕方などを除くと、指導をしていることはそれなりに効果を上げ、生徒の間に定着しているという。  
(p.16図2)

### ③ 服装の規定

制服の規定の必要性を認めている者は「当然」の52.6%に「まあ」の35.9%を含めると88.5%に達する。(p.18図3)

### ④ 中学生らしい服装

中学生らしい服装があると思う、と考える教師が82.2%を占める。(p.18図4)

### ⑤ 髮型規制

染め、脱色、パーマなどの髪型規制が必要だ、と思う教師は8割を超える。  
(p.19図5)

### ⑥ 髮型と非行

髪型と非行とは関係がある、と思っている者は67.0%と3分の2を占める。(p.20図6)

### ⑦ 持ち物検査

持ち物検査は必要、という反応は6割を占め、特にベテランの教師の中にそうした反応が多い。(p.22図8)

### ⑧ 校外規定

下校時間や自転車の2人乗り禁止などの校外規定も、認めている教師が多い。  
(p.23図9)

### ⑨ 服装の乱れと心の乱れ

服装の乱れは心の乱れという意見に、95.4%はその通りだと答えている。  
(p.24図11、p.25図12)

### ⑩ 生徒規則への批判

生徒規則を批判しているのは教師現場を知らない人の意見だ、と思っている者は85.5%を占める。(p.24図11)

### ⑪ 教師の苦労

生徒指導をめぐっての教師の苦労を世間の人は知らない、と思っている者は94.1%を占める。(p.24図11、p.26図13)



## まとめに代えて

教師たちは、髪型や服装の乱れは心の乱れをあらわすと思っている。それだけに非行や逸脱へ走らないように、規則はきびしいほうが良いと考えている。そして多くの教師は、生徒規則への批判は教育現場を知らない人の声だ、自分としては信念を持って指導しているつもりだが、残念ながら世間の人は自分たちの努力をわかってくれない、と感じている。

たしかにそうであろうと共感しつつも、使命感に燃えるあまりに、生徒の心をつかみとる努力が少なく柔軟な思考に欠けてはいないかと思った。

熱心に指導するのが日本の教師の持つ良さ

だが、その良さが生活指導面で対策に追われ、空回りをしている印象を受けた。教師としての使命感を心に秘めつつ、もう少しソフトな感じで、生徒に接するカウンセリングマインドをふまえた指導が必要なように思った。

それと同時に、生徒に心配りをするあまり、細かな面まで規制をしており、これでは生徒たちの自立を期しがたいように思えた。教師たちの意欲は十分にうかがえるだけに、もう一段階上がって、規制による画一化から自覚に根ざした秩序作りへと、生徒指導のあり方を大きく転換していくことが望まれよう。

### 〔調査概要〕

対象 ● 全国のモノグラフ送付中学校（公立）の中からランダムに抽出した  
2,478校の教師

期間 ● 昭和62年9月～10月

方法 ● 学校を通して質問紙を配布、直接郵送法で回収

## 1. テーマ設定

生徒規則の問題を考えている内に、教師たちの気持ちが、規則をとらえる際の鍵になる、と思うようになった。

現実性を欠くかもしれないが、教師たちが規則を守らせようとしなければ、どんなに細かな規定があっても空文化してくるし、こうした反面、教師がかたくなに規則への順守を求めれば、ラフな規則も息苦しい対策となる。

つまり、生徒規則は生徒手帳などに記載されているといっても、それは形式にすぎず、運用の仕方に多くの比重がかけられている。それだけに、教師たちが生徒規則をどうとらえているのかが大事になる。

モノグラフ同人の先生たちとは、月に1回の定例会をもって研究を進めている。その席上で上述したようなテーマの絞りこみができるのだが、「先生」と言ってもいろいろな立場があることが話題となった。

さまざまな論議の後、調査のスタイルとして先生方を右の6タイプにカテゴライズし、それぞれのタイプの先生から回答をお寄せい

ただくようにした。

具体的には、次のような方法をとった。全国のモノグラフ送付校の中からランダムに2分の1の抽出率で選んだ2478校に、昭和62年9月に調査を依頼した。学校ごとに依頼状と調査概要（右頁参照）を添えて6通のアンケートを送付し、それを校内で該当するタイプの先生に配布していただく。各先生にご記入いただき、記入済のアンケートは各先生から料金受取人払いの形で送っていただいた。

協力を得られたサンプルの数と回収率は、以下の通りであった。

	回収数	タイプごとの回収率(%)
1. 校長先生	468	18.9
2. 生徒指導主任の先生	527	21.3
3. 養護の先生	457	18.4
4. 一番若い先生	426	17.2
5. 一番ベテランの先生	426	17.2
6. 30代後半～40代の女	394	15.9
性の先生		



## モノグラフ調査概要

1. 調査テーマ 生徒規則

2. 調査方法
- ① 調査票と返信用封筒（料金受取人払い）が入った同封の封筒を、調査対象の先生方にお渡しください。
  - ② その際、各先生方の頭に付した数字が封筒にもしるしてありますので、それぞれ調査対象の先生に該当の封筒が正しく渡りますようご配慮ください。

3. 調査対象 調査は、ある層にかたよることなく広くさまざまな立場の先生方のご意見を伺いたいという主旨から、下記の各先生にお願いいたします。

### 調査にご協力いたさない先生方

- ① 校長先生
- ② 生徒指導主任の先生
- ③ 養護の先生
- ④ 校内で一番お若い先生
- ⑤ 校内で一番ご年輩の先生  
(校長・教頭先生を除く)
- ⑥ 30代後半～40代の女性の先生

4. 調査後の回収 調査実施後は、各先生から返信用封筒にて個別にご返送いただいてください。  
封筒表面にその旨は明記してございます。

5. 調査期間 昭和62年9月20日～10月20日

6. 掲載号発刊年月日 昭和63年5月1日

7. 謝礼 掲載号の寄贈（各校一部）

ご不明な点などございましたら下記へご連絡下さい。

〒102 東京都千代田区九段南2-3-28  
TEL 03(230)2131  
(株)福武書店 教育研究所

## 2. 規則は必要か

モノグラフ同人の先生方に、PART2として、それぞれの立場から生徒規則についてのデータをまとめてもらった。実をいうとこのモノグラフは、読みやすさを考えて代表者がかなり手を入れて制作する場合が多い。しかし今回は先生たちが規則をどう考えているのかがテーマなので、先生方の原稿をそのまま載せることとし、補筆を加えていない。先生方の生の声として、PART2の部分に目を通してほしい。

それに先立って、PART2を要約する形で全体としての傾向を要約しておきたい。まず図1は、19の項目について、生徒心得に記載されているか、そして、そうした記載が必要かどうかをたずねている。この図からいくつかのポイントを指摘できるが、プロフィールが示すように、多くの教師たちは生徒心得と

して記載されているものは、かなり必要だと考えているのがわかる。

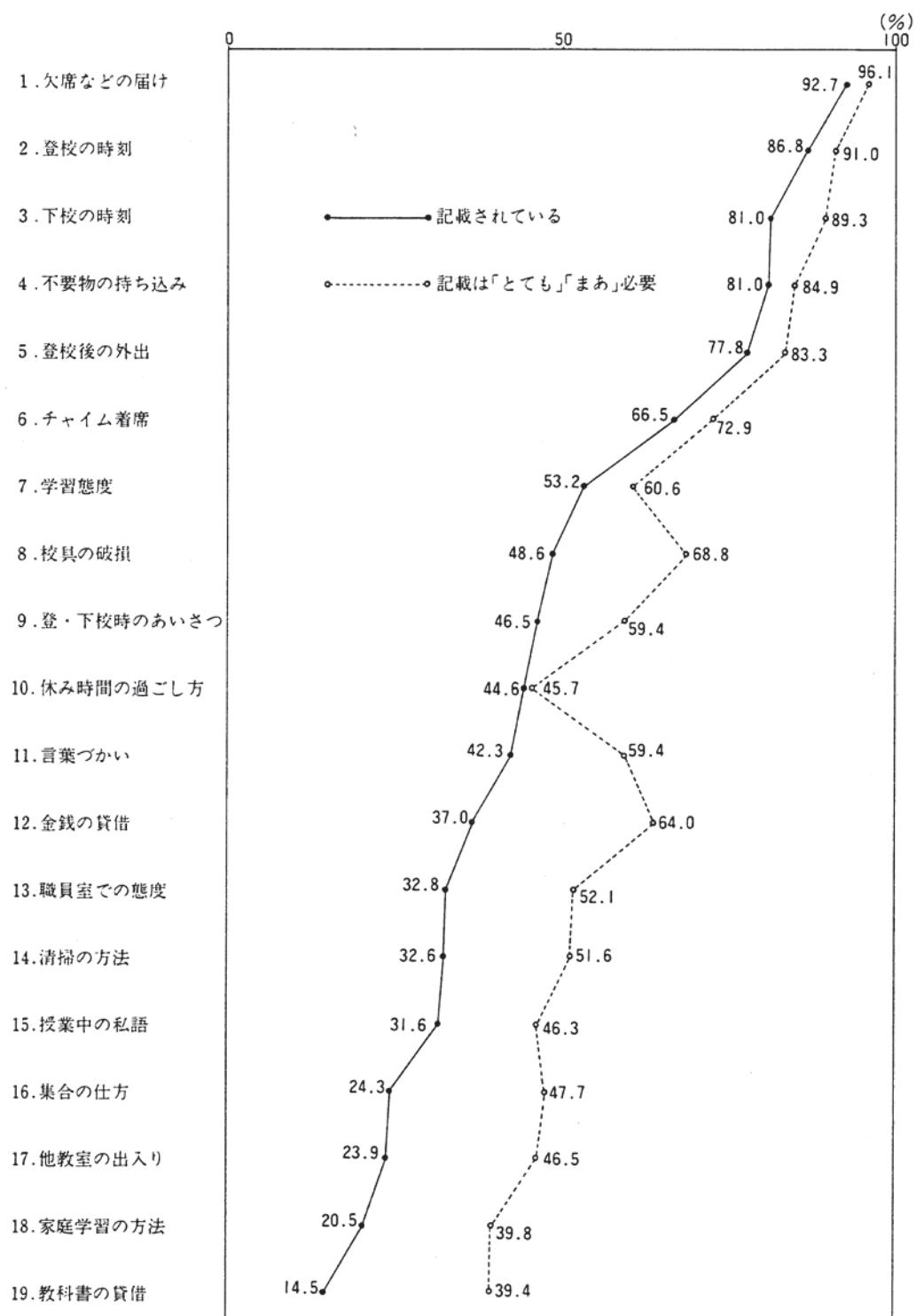
登・下校の時刻や欠席などの届け、そして、不要物の持ち込みなどの規定は、学校生活を過ごすうえで不可欠なルールだというのである。

そして図2は、図1とほぼ同じ項目について、そうしたことを指導しているか。そして、その指導が効果を上げているのかをたずねている。チャイム着席や清掃の仕方、あるいは、授業中の私語のように、言っている割に効果の上がっていないものも認められるが、全体としてみると、指導すればしたなりの効果が上がると多くの教師たちは答えている。

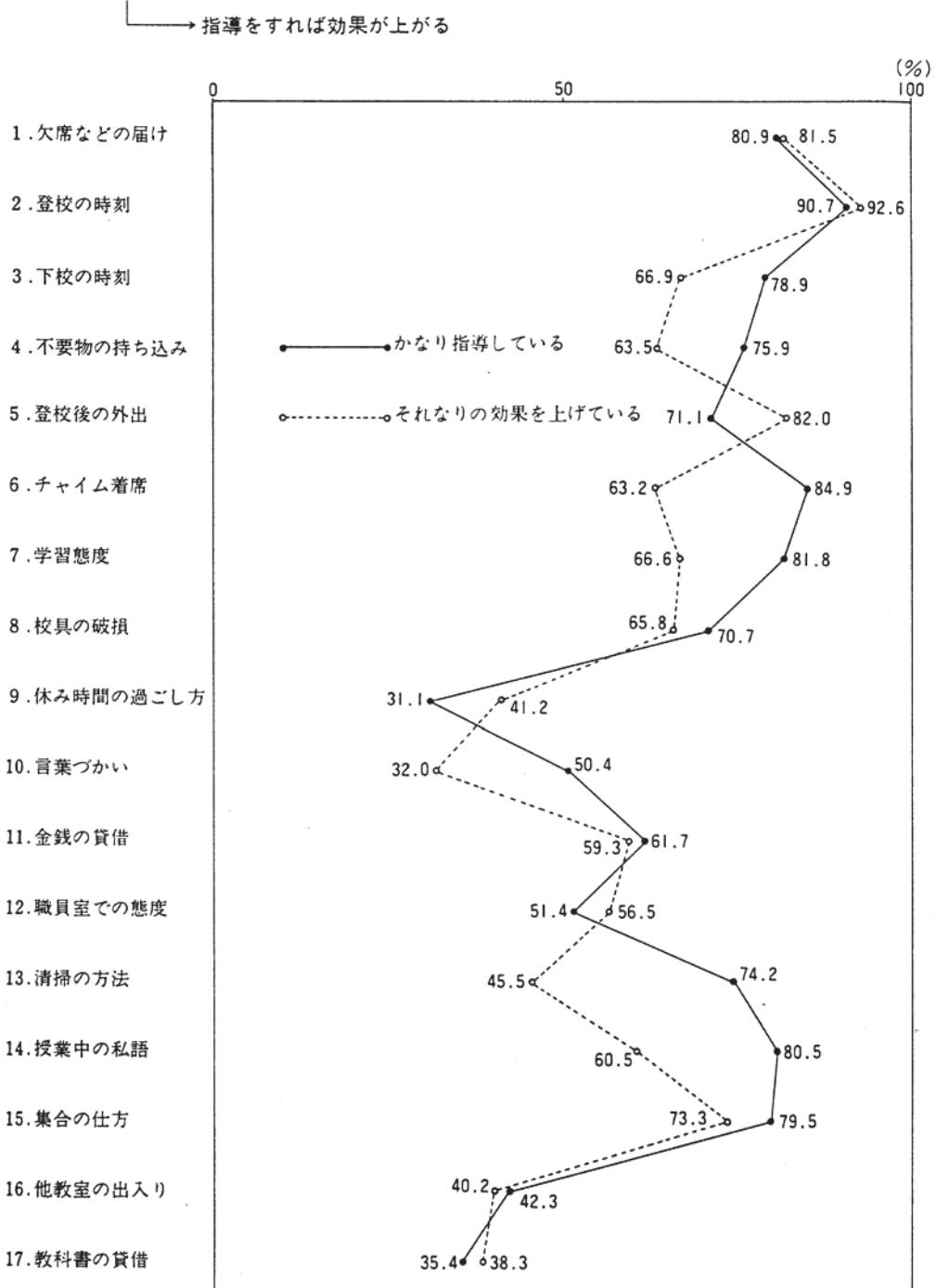
したがって、指導しただけの効果があると思える。そう信じられるから生徒の指導に積極的になれるのであろう。

(図1) 生徒心得の記載の有無と必要性

→記載内容は必要なもの



(図2) 指導と効果



### 3. 服装やヘアスタイル

生徒規則というと、実際には服装やヘアスタイルが問題になることが多い。そして服装の規定について、図3のように制服の規定が必要だと思っている人が88.5%、そしてくつ下が67.7%、セーター67.2%など、服装の規定の必要性を感じている教師が多い。そして「必要でない」と思っている者も、「あまり」知らないと答えており、「まったく」知らないと思っている者は、マフラーや手袋でも2割にとどまっている。

そうした意味では、教師たちはやはり規定が好き、あるいは規定されていると安心するのであろうか。

図4は「中学生が学校で着る服装にふさわしいものがあるか」という問い合わせに対する答えを示している。82.2%と8割を超える者が「ある」と答え、これに色や形に「ふさわしさがある」を含めると、92.2%と9割を超える。

こうした数値を手がかりにすると、制服論争がさかんだが、学校の中から私服着用論が起きてくることなどは期待できないような気がしてくる。

そして、髪型規制の必要性と、そうした指導をしていたかの結果を図5に示した。「バーマはいけない」や「そりを入れてはいけない」は必要だと思うし、指導をしているという教師が8割を超える。女子の場合、「染めや脱色はいけない」というのは理解できる。しかし「ヘアピンは黒か茶」「おおかみカットはい

けない」などについても、そうした指導が必要だと思っている者が半数を超えている。

服装と同じように、髪型についても多くの教師が規制の必要性を認めているのが目につく。

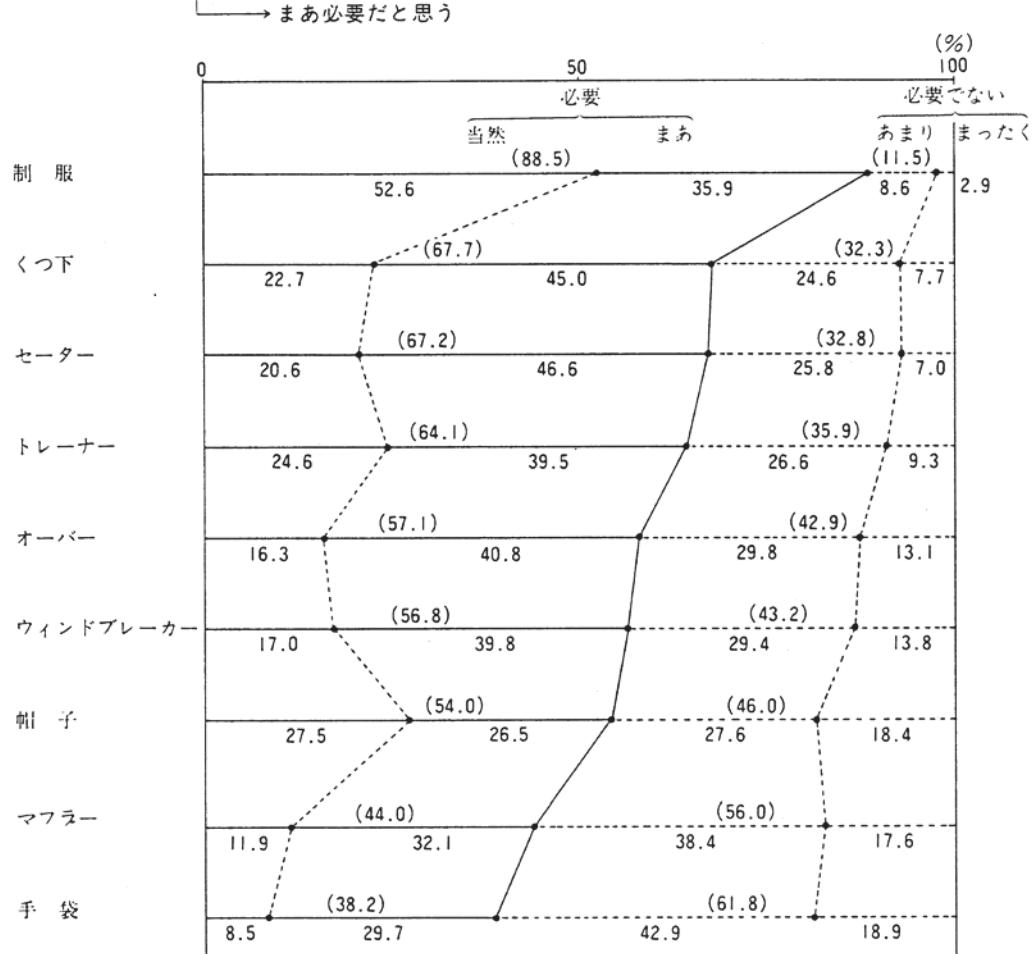
		丸刈りに しなければ ならない(男子)	ヘアピン、 ゴムは、黒か 茶にする(女子)	(%)
必要	校則にある	21.9	39.5	
	校則にないが	3.7	27.0	
小計		25.6	66.5	
いら ない	校則にあるが ない	9.2	14.1	
	校則にない	65.2	19.4	
小計		74.4	33.5	

このように、丸刈りについてもほぼ4分の1の教師は、必要性を認めている。

もっとも表1のように、非行傾向にある生徒の髪型をあげてもらうと、染めや脱色が上位を占める。そして髪型が非行と関連するかどうかについては、図6の通り67.0%と、3分の2の者が「関係がある」と答えている。そして、「多少は関係はある」を含めると、なんと98.1%の教師がヘアスタイルと非行との関係を認めている。

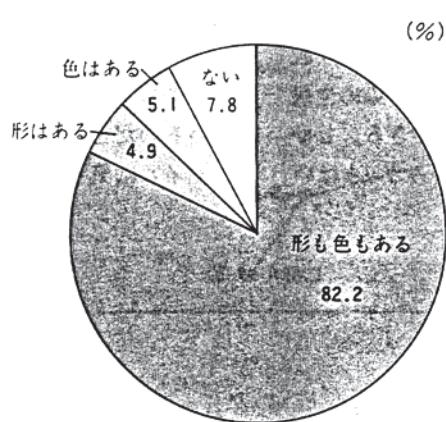
このようにヘアスタイルが非行と関係しているのだとしたら、教師たちが生徒のヘアスタイルに気を配るのは当然なのかもしれない。

(図3) 服装の規定



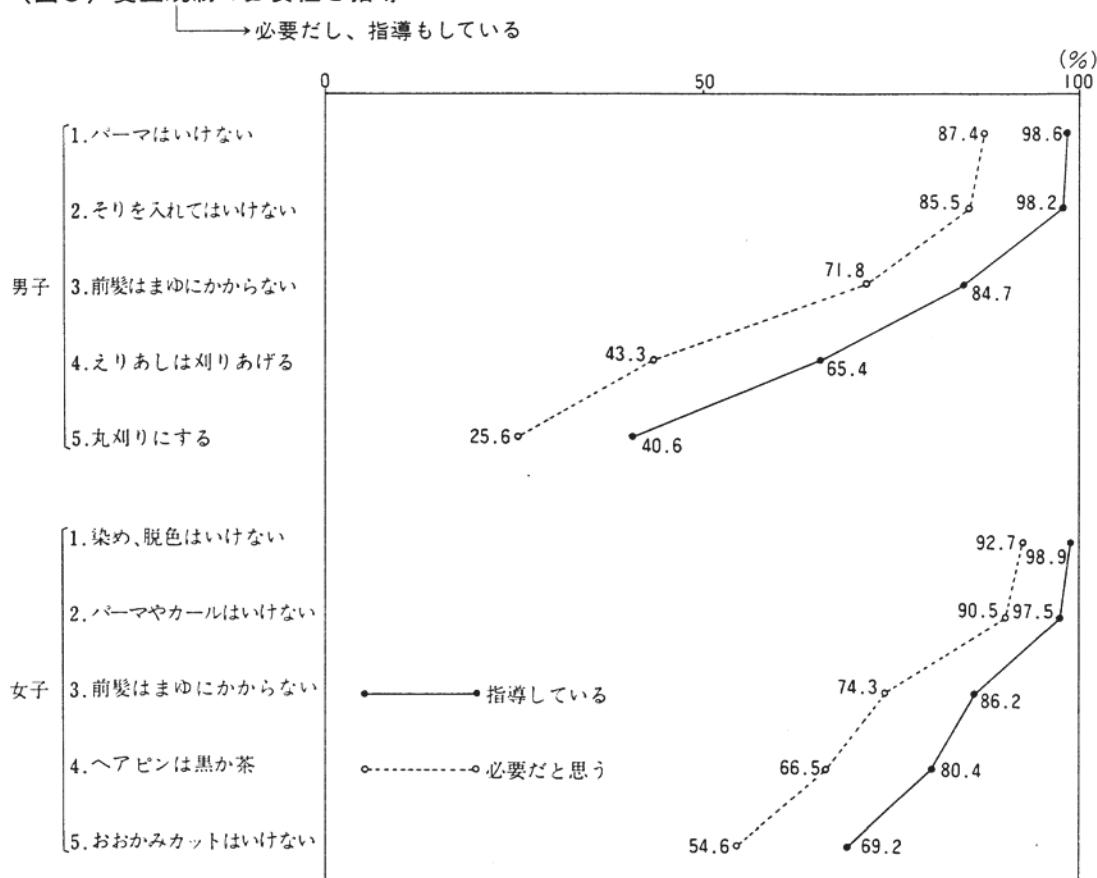
(図4) ふさわしい服装

→ まったく自由は 8 %



「中学生が学校で着る服装にふさわしい形や色があるか」

(図5) 髮型規制の必要性と指導



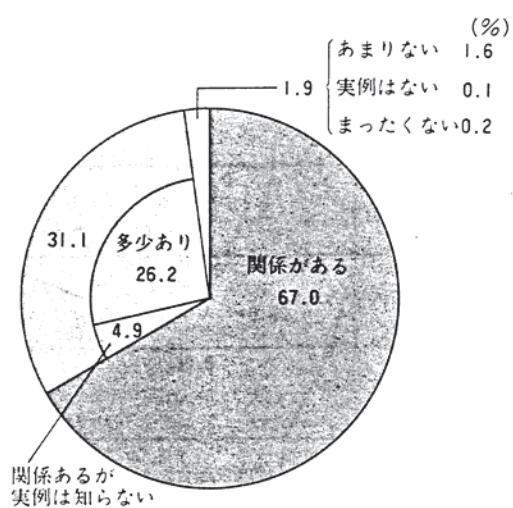
(表1) 非行傾向にある生徒の髪型

→女子の染め、男子のそり

順位	男 子	女 子
1位	そりを入れている	染め、脱色
2位	染め、脱色	長めの髪にパーマ
3位	リーゼント風	長い髪
4位	パンチパーマ	リボン
5位	整髪料	短い髪にパーマ
6位	長めの髪にパーマ	整髪料
7位	短い髪にパーマ	ポニーテール
8位	長い髪	パンチパーマ

(図6) 髪型と非行

→関係ありが3分の2



## 4. 持ち物検査の必要性

こうしたデータを重ね合わせていくと、生徒規則のかなりの部分が、生徒たちの非行対策と関連しているのがわかる。

服装やヘアスタイルの乱れが非行につらなる。あるいは非行へ走っている子は服装やヘアスタイルが乱れている。したがって、とりあえずヘアスタイルを手がかりとして生徒指導にあたるというスタイルである。

なお、修学旅行に持つていってはいけないものについて、教師たちは図7のように答えている。ラジカセやドライヤー、チューアインガムを「持つていいくべきでない」は3分の2を上回っている。

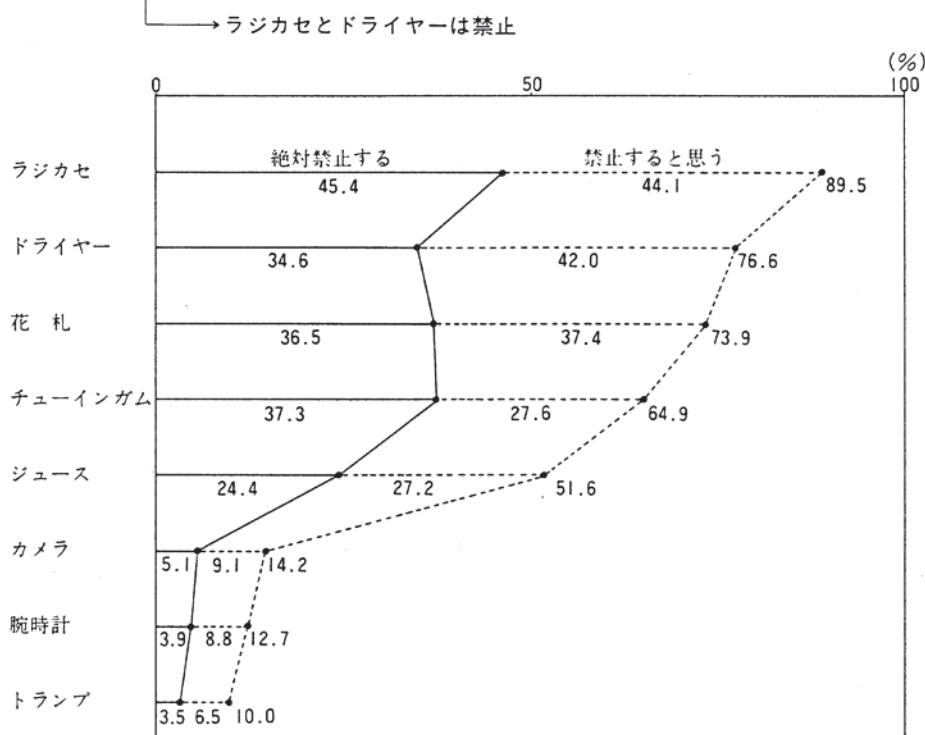
実際の修学旅行に、どの子もラジカセを持っていったら、騒音のラッシュとなり、混乱

するのかもしれない。それにドライヤーを持っていくと、いっせいにドライヤーを使いはじめ、ホテルのヒューズがとび、クレームがつけられるという。そうしたことを配慮しての持ち込み禁止なのだと思うが、図7あたりになると、禁止の態度が強すぎるのではないかという気がしてくる。

その他、生徒の指導の中で批判の対象になる機会の多いのが、持ち物検査であろう。この点について図8に、教師の属性を含めて、検査を必要と思うかどうかをたずねた結果を示した。

さすがに「定期的に」持ち物検査をしたほうがよいと思っている教師は1割を下回っている。しかし「ときには」と条件をやわらげ

(図7) 修学旅行に持つていってはいけないもの



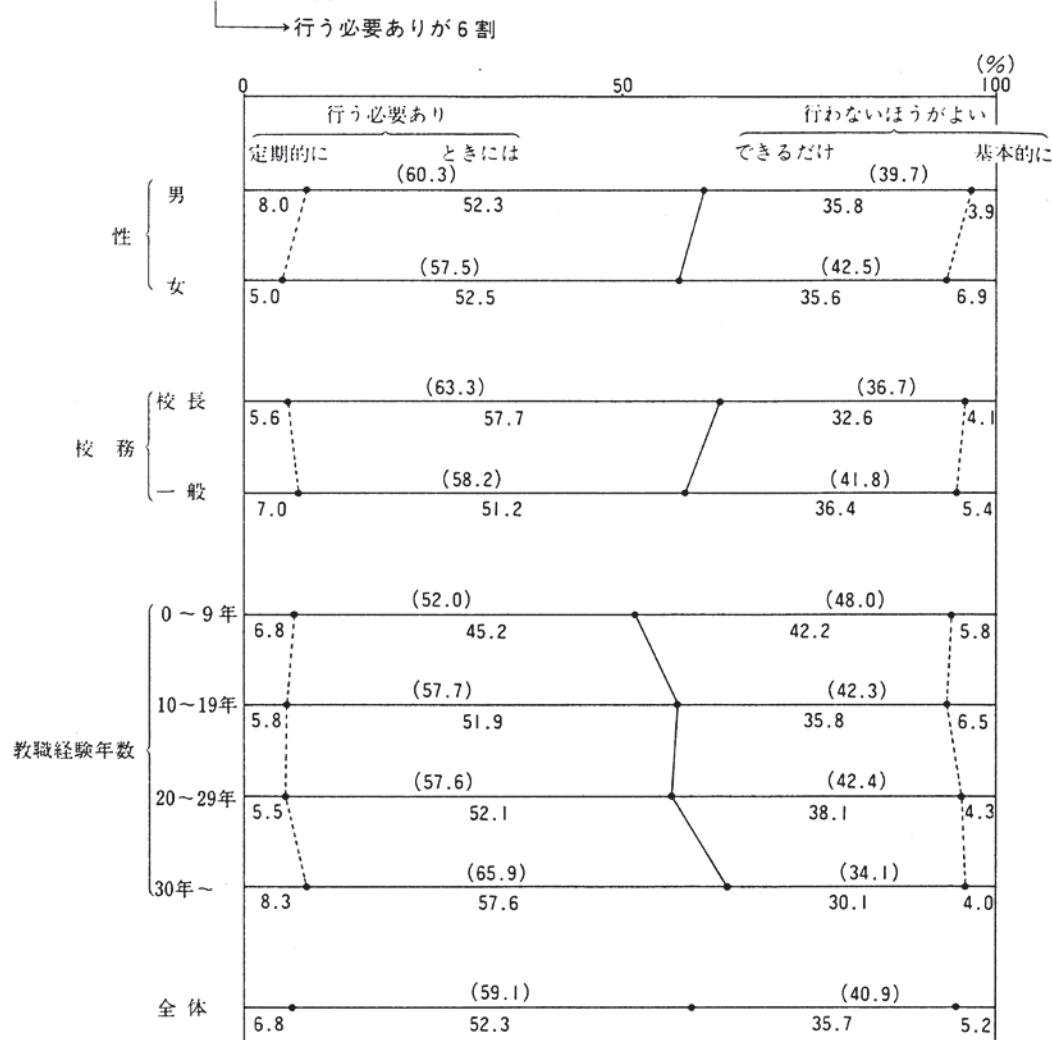
ると、「持ち物検査も必要」と答える者が59.1%と6割に達する。しかも持ち物検査が必要だと思う教師は、属性を超えて共通の比率を保っているだけでなく、教職経験年数の長いベテラン教師の中にそう信じている者が多いのが注目をひく。

したがって、教師としての力量がついてくるにしたがって、持ち物検査の必要性を感じるようになる。こうしたデータを見ると、持

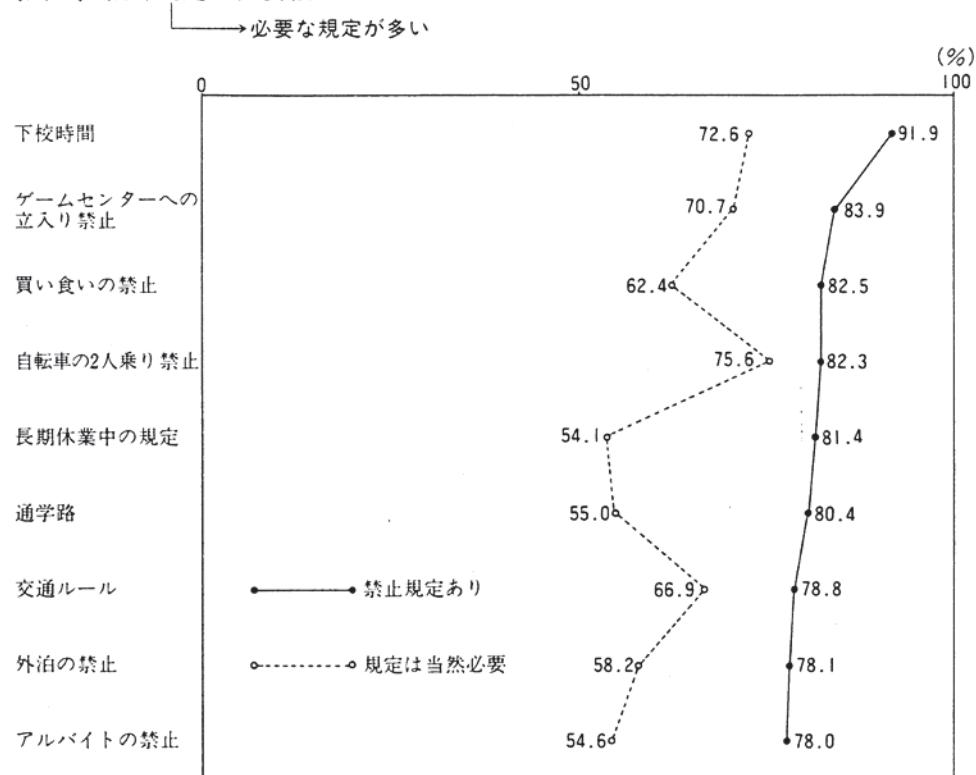
ち物検査など不要というのは、教育現場を知らない者のたてまえ論という気もしてくる。

その他、校外生活の規定についても図9のように、ほとんどの項目で禁止規定は必要だと考えている教師が多い。それと同時に、図10が示す通りに、この場合も教職年数が長くなるにつれて、規則の必要性を説く者が多いのが注目をひく。

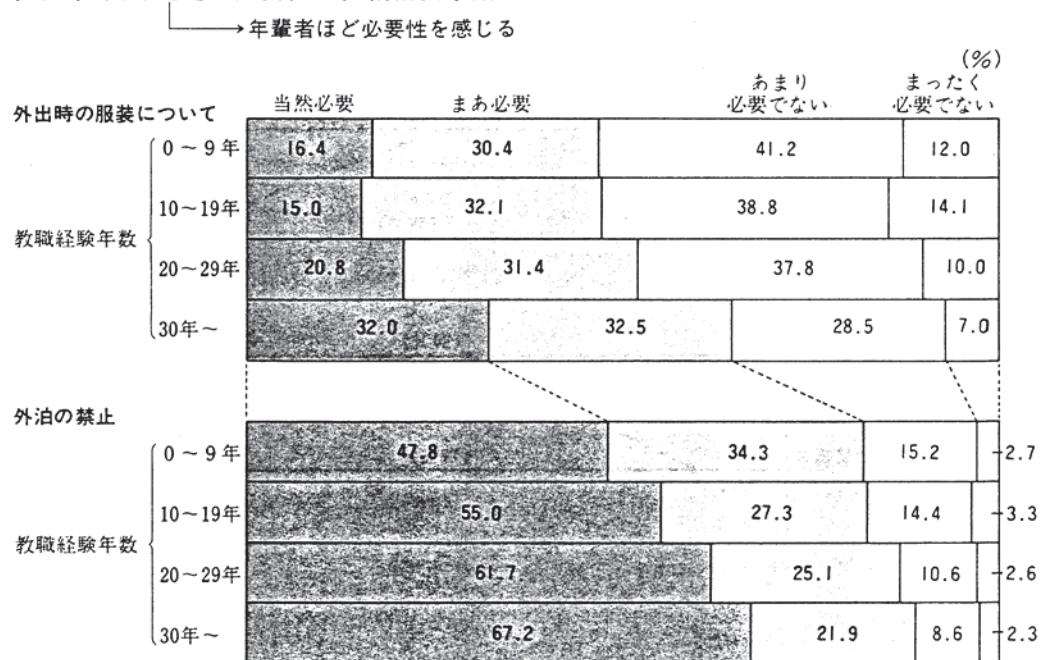
(図8) 持ち物検査×属性



(図9) 校外規定と必要性



(図10) 校外規定の必要性×教職経験年数



## 5. 生徒規則への考え方

こう見えてくると、髪型や持ち物、校外での生活など、すべての面にわたって多くの教師たちは規則の必要性を信じ、そしてかなり真剣に生徒指導に乗り出しているのがわかる。

そうした教師たちの心境をひとつの図にまとめてみると、図11の通りとなろう。

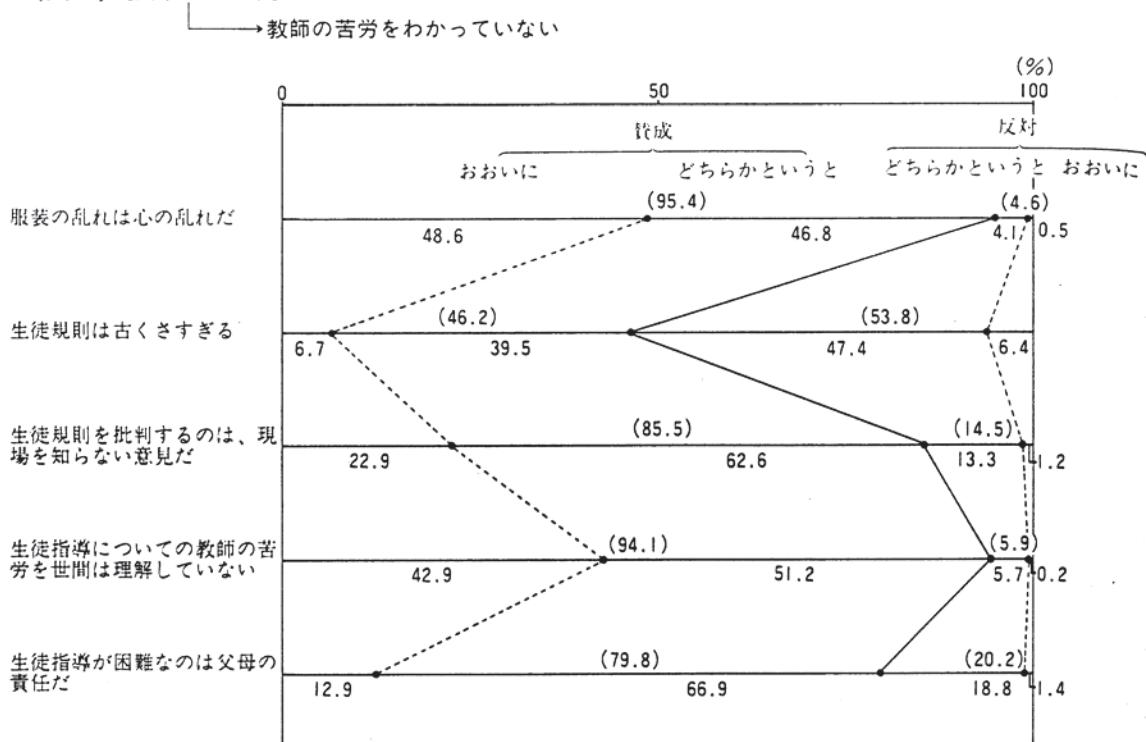
この図は、ゆっくりと目を通してほしい。まず教師たちは、服装の乱れは心の乱れだと考える(95.4%)。そしてそうした現実を配慮すると、生徒規則は古すぎることもないし(53.8%)、生徒規則を批判するのは現場を

知らない人の意見だと思う(85.5%)。また、教師としてはかなり努力をしているのに、世間の人たちは教師の苦労をまったくわかっていらない(94.1%)という。

あらためて、「服装の乱れは心の乱れ」と「教師の苦労を世間の人はわかってくれない」に例をとって、属性別の分析を試みると図12~13となる。

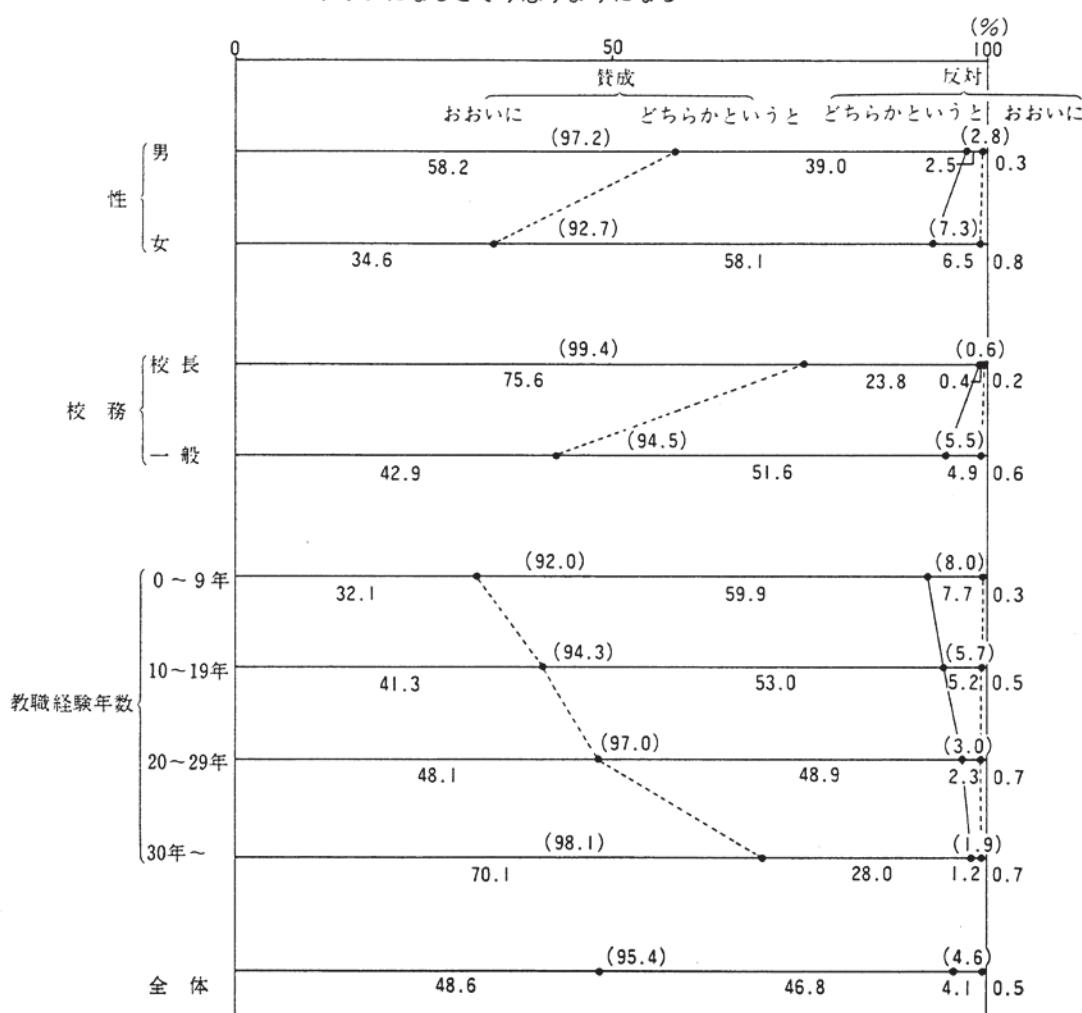
ここでも図11のような見方を、多くの教師たちがしているのがわかる。

(図11) 教師の心の内



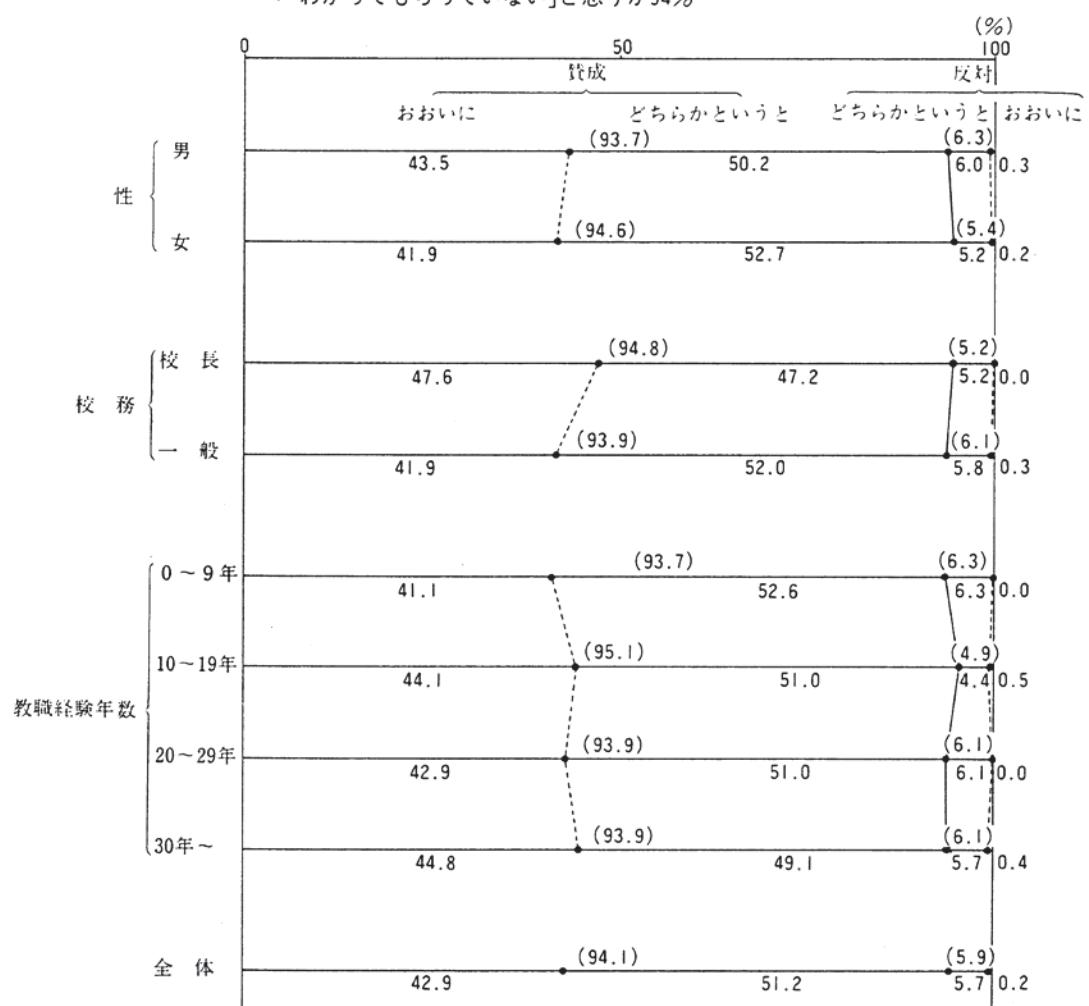
(図12) 服装の乱れは心の乱れ×属性

→ベテランになるとそう思うようになる



(図13) 生徒指導にあたる教師の苦労を世間の人はわかつてくれない×属性

→「わかつてもらっていない」と思うが94%



## 6. 教室内の甘えの構造

実をいうと、今回の結果は予想とかなり異なるものであった。教師たちの心の内はもう少し、ゆれ動いているのではないかと思っていた。しかし、多くの教師は生徒に規則を守らせることが生徒のためになると信じて指導にあたっている。

それだけに、多少きびしすぎることがあっても、それは仕方がないと思っているらしい。マスコミなどから、生徒規則への批判が強まっているが、それは現場を知らない者の言い分だ。生徒たちの非行と直面している自分たちとしては、とてもそんな甘いことなど言ってられない。しかし正直にいえば、自分たちの苦労を世間の人たちは誰もわかつてくれないのが淋しい——というのが、教師たちの気持ちなのであろう。

こう見てくると、生徒規則のきびしさは非行をはじめとする生徒の逸脱を責任を持って指導しようとする教師たちの意欲と結びつい

ており、いわば意欲がオーバーランをすると、時として規則づくめになりがちになり、世間の批判を招くことにもなる。

ここまで書いてきて、昨年アメリカを訪れたとき中学教師と話し合ったことを思い出した。

アメリカを訪ねるときは、定点観測のように同じ学校を訪ねるようにしているが、その中のひとつ、シアトル郊外の中学校の教室に入った。中1の女の子たちの中でピアスをつけ、マニキュアをしている子が多い。いかに早熟なアメリカでも、中1からのピアスは早すぎないのかと担任の教師にたずねた。

「個人として、自分も中1ではピアスはつけないほうがよいと思う。しかし、親がよいといい、そして子ども自身がそう思っているのなら、教師としてアドバイスすることはあるが、それはあくまで本人の問題だ。もともとピアスをしたからといって、他の人に迷



惑をかけるわけがないから、教師として関与する性質のものではないと思う」という。

同じ学校で何人かの教師と話をしているとき、子どもたちの非行が問題になった。シアトルはニューヨークやロサンゼルスのような形での非行は少ないが、それでも逸脱行動が目につく。そしてアメリカ版のツッパリグループも存在している。

アメリカのツッパリグループは校外で活動することが多く、校内で他の子たちにあまり干渉しないという。そしてピアスの場合と同じように、非行がかかったことでも、キャンパス外のことは学校はタッチしないし、キャンパス内でも他人を巻きこまなければ本人の問題で、それを教師だからといって干渉する権利はない。

あくまで本人が責任をとることを前提として、責任をとるなら逸脱行為でも関与しないという態度である。

はじめの内異和感を持ったが、話を聞いている内に、これもひとつのスタイルであり、日本などでもこうしたアングルを視野に入れておく必要を感じた。

子どもたちのためを思い、良かれと思って指導していく。それはよいのだが、それではいつまでたっても生徒たちは自立していかない。そして、先生たちの言う通りにしていれば叱られないですむというわけで、生徒たちの判断で行動することができなくなる。

いわば教師は、小学生でもあるかのように、中学生を過保護に扱い、生徒たちもそうした教師に依存している。教室の中に、日本の甘えの構造を見る思いがする。

もう少し生徒たちをつき放し、生徒の自覚に訴える指導が必要なのではないか。しかしデータを見ていると、こうした意見も教育現場を知らない者の意見なのかもしれないと思う気持ちもしてくる。